



第3編

計画の推進

第3編

計画の推進

第3編

第1章

第1節 施策の推進を支えるために

第1章 行政運営の取組

政策体系に位置づけた＜施策＞を推進するために行う効果的な行政運営の取組内容（「第1節 施策の推進を支えるために」）と、行政委員会（教育委員会、公安委員会を除く）の取組（「第2節 民主的かつ公正中立な行政運営（行政委員会）」）を政策体系に準じて記載しています。

第1節 施策の推進を支えるために

県の政策体系に位置づけて推進することとしている56の＜施策＞は、いずれも県民の皆さんを直接の対象としてサービスを提供するなどの取組です。ここでは、そうした＜施策＞の推進を支援する取組をまとめて掲載しています。

行政運営の取組は、＜施策＞に準じて、進行管理をします。行政運営の取組についても、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標（「県民指標」）と、県（行政）が取り組んだことの効果がわかる指標（「県の活動指標」）を設定しています。毎年、目標値を設定して取組結果についての評価を行い、「成果レポート」として取りまとめ、改善方向とあわせて翌年度に公表します。

- 行政運営1 「みえ県民力ビジョン」の推進
- 行政運営2 行財政改革の推進による県行政の自立運営
- 行政運営3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営
- 行政運営4 適正な会計事務の確保
- 行政運営5 市町との連携の強化
- 行政運営6 広聴広報の充実
- 行政運営7 IT利活用の推進
- 行政運営8 公共事業推進の支援

「みえ県民力ビジョン」



「みえ県民力ビジョン」に基づく政策が進むとともに、県民の皆さんとの「協創」の取組が広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっていきます。

現状と課題

- これまで、厳しい財政状況と職員定数削減の中で、行政経営資源を集中的に投入する取組を進めてきましたが、施策の数値目標の達成割合は5割前後にとどまっており、県政の取組の成果を確実に県民の皆さんに届けることが求められています。また、協働の取組を進めてきましたが、県民の皆さんの自主的な取組を持続・定着していくことなどの課題が残されています。
- 中部圏知事会や近畿ブロック知事会など、近隣府県と連携して共通する課題に取り組んできましたが、経済活動や生活圏の拡大、台風災害や巨大地震への備えといった観点から、県境を越えて取り組むことが効果的な課題への対応が一層求められています。また、分権型社会の実現に向けて、取組のさらなる進展が求められています。
- 県内には14の大学、短大および高等専門学校があり、2万人を超える教職員・学生の方がいます。「協創」の担い手として、これら県内の高等教育機関が一層力を発揮することとともに、県民の皆さんとの「協創」の取組を進めるため、県職員の政策企画力を高めることが求められています。

変革の視点

県民の皆さんに「行動計画」による取組の成果を届けるために、県民の皆さんにとっての成果をあらわす「県民指標」の達成度合いに加えて、「幸福実感指標」を新たに設定し、その推移を把握することで、「行動計画」の進行管理を行います。

取組方向

- 「行動計画」の目標達成へ向けて、「県民指標」や「幸福実感指標」などをもとに、計画的確な進行管理と各部に対する支援を行います。また、年度ごとに政策課題を明らかにした「経営方針」を策定するとともに、「成果レポート」を公表し、計画の進捗状況を県民の皆さんにわかりやすくお伝えします。
- 県民の皆さんに成果を届けるため、各部への支援の一環として、県境を越える広域的な課題の解決に向けて他府県等と連携するとともに、全国知事会や近隣府県と連携し、国に対して真の分権型社会の実現へ向けた積極的な提言等を行います。
- 県民力による「協創」の三重づくりを進めるために、県内高等教育機関を「みえ県民力ビジョン」推進の戦略的パートナーと位置づけ、地域の課題解決に向けて、さまざまな主体との交流・連携を推進します。また、職員の政策形成能力の向上に向けて、政策研究の支援や調査、研究等を行います。

の推進

施策の推進を支えるために

主担当部局：戦略企画部

平成27年度末での到達目標

「選択・集中プログラム」をはじめ、「行動計画」に基づく施策、事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんのが取組の成果を感じ始めています。



目標項目

現状値

目標値

目標項目の説明

各施策の「県民指標」の達成割合

—

70.0%

「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合

主な取組内容 (基本事業)

40101 「みえ県民力ビジョン」の進行管理 (主担当：戦略企画部企画課)

「行動計画」に基づき、県の施策、事業が的確に推進されるよう各部局を支援するとともに、県民の皆さんに進捗状況を伝えます。

県の活動指標

目標項目

現状値

目標値

目標項目の説明

各施策の「県の活動指標」の達成割合

—

80.0%

各施策の「県の活動指標」のうち、目標値を達成した項目が全体に占める割合

「選択・集中プログラム」の数値目標の達成割合

—

80.0%

「選択・集中プログラム」の数値目標のうち、目標値を達成した項目が全体に占める割合

40102 広域連携の推進 (主担当：戦略企画部政策提言・広域連携課)

全国知事会や近隣府県との連携等により、地方分権に向けた取組や広域的な課題解決を支援します。

新たに実施する広域連携事業の数
(累計)

—

20 件

他府県等と新たに連携して実施する事業の数

40103 高等教育機関との連携の推進 (主担当：戦略企画部企画課)

県内高等教育機関との交流・連携を進めるとともに、職員の政策形成能力の向上を図ります。

学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数

—

20 回

県が学生や企業・行政・教育・NPO関係者との交流促進のために開催するフォーラムの回数

行財政改革の推進による



めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

現状と課題

- 県政を取り巻く社会経済環境の変化や厳しい行財政状況に的確に対応するためには、これまでの取組に満足することなく、さらなる行財政改革に取り組む必要があります。
- 社会情勢の変化や職員アンケートの結果等もふまえ、引き続き職員の意欲や能力の向上につなげる取組を進めるとともに、県民の皆さんとの信頼関係を高め、「協創」の取組を進めることができる、高い意欲と能力を持った人材を育成することが求められています。
- 職員の危機管理意識は高まってきているものの、実際の行動に結びついていない面もあることから、危機対応力を備えた人材育成をより一層進める必要があります。また、危機の未然防止の徹底を図る必要があります。
- 職員の健康度が徐々に低下してきているため、引き続き心と体の健康づくりの取組が必要です。

変革の視点

社会に起きている大きなパラダイム転換を十分に認識した上で、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進めることのできる「人づくりの改革」や、時代の変化に対応し県民の皆さんに成果を届けることができる「仕組みの改革」など、行財政運営の改革に取り組みます。

取組方向

- 職員の意欲、責任感や専門性、管理職員のマネジメント能力の向上を図るとともに、時代の変化に的確に対応できる高度な専門性と現場を重視し、「協創」の取組を進めることができるスキルを身につけた人材の育成を進めます。
- 県の政策を推進するにあたり、評価の結果をふまえ、どのように変革・改善するのかを明確にするため、これまでのPDSサイクル(戦略策定・戦略展開・評価)をPDCAサイクル(計画・実行・評価・改善)に見直すなど、新たな仕組みを構築します。
- 県政を取り巻くさまざまなりスクに対応するため、未然防止策の実効性を高めるとともに、危機に的確に対応できる人材の育成に取り組みます。
- 職場の安全の確保と心と体の健康増進を図るため、職場での安全衛生管理やメンタルヘルス対策に取り組みます。

県行政の自立運営

施策の推進を支えるために

主担当部局：総務部

平成27年度末での到達目標

県政運営の仕組みについては、時代の変化にさらに対応し、県民の皆さんに成果をより届けることができるよう見直すことで、効果的・効率的な県政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともに、危機の兆候を的確に察知し効果的な対応をとることができます。



県民指標

目標項目

行財政改革取組の達成割合

現状値

—

目標値

100%

目標項目の説明

「三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合

主な取組内容 (基本事業)

40201

自立的な県行政の運営

(主担当：総務部行財政改革推進課)

効果的・効率的な県政運営をめざして、県の政策を推進するための新たな仕組みや組織体制・組織運営の構築、外郭団体等の見直しなど、行財政運営の改革に取り組みます。また、包括外部監査の結果についても今後の行政運営に反映していきます。

40202

人材育成の推進

(主担当：総務部人事課)

環境の変化に的確に対応できる多様な人材の育成や、職員の心と体の健康保持・増進に努めます。

県の活動指標

目標項目

事務改善取組の実践（「率先実行大賞」への応募）

現状値

41.4%

目標値

70.0%

「率先実行大賞」に応募した所属の割合

人材育成に関する達成度

78.1%
(22年度)

80.0%

職員の人材育成と研修に関するアンケート結果を数値に換算したもの

行財政改革の推進による



将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

現状と課題

- 雇用経済情勢の先行きの不透明さが増す中、東日本大震災の影響などにより県税収入に多くの期待することが困難な状況である一方、社会保障関係経費や公債費の増加などにより県の財政状況はますます厳しくなってきています。今後は、これまでの取組に加え、新たな課題に対応するための財源確保も求められていることから、引き続き厳しい財政運営が見込まれます。
- 個人県民税は、国税からの税源移譲により税収額が増えるとともに、滞納額も増加し県税の収入未済額の約8割を占めるようになりました。個人県民税の収入確保は今後も大きな課題であることから、引き続き市町と連携して滞納整理を進めていくとともに、事業者に対して個人住民税の特別徴収を働きかけるなどの取組を実施していくことにより、収入未済対策を進める必要があります。
- 県庁舎の耐震化については、本館棟が平成23(2011)年度内に完了することから、次に附属棟の耐震補強を完了させる必要があります。また、財産の有効活用や未利用財産の売却を促進する必要があります。

変革の視点

県民の皆さんができる成果を実感できる予算編成をめざして、県民の皆さんに直接サービスを提供する事業を構築する際には、事業の成果が県民の皆さんに届いているのかという視点を明確にするため、具体的でわかりやすい成果目標を設定し、その測定手法を検討します。

取組方向

- 財政運営にあたっては、事務事業の見直しや事業の「選択と集中」を一層推進し、県債発行の抑制に配慮した予算編成に努めるとともに、国の政策の動向等にも留意しつつ、財政の健全化を進め、将来世代に負担を先送りしない持続可能な財政構造の構築をめざします。また、財政状況や決算等の財政情報を県民の皆さんに提供します。
- 徹底した課税調査や的確な滞納整理等により、公平で適正な賦課徴収を図り、県民の皆さんのが税の重要性を理解し、自主申告、自主納税される環境を整えます。また、市町等と連携し、収入未済額の大半を占める個人県民税の税収確保に努めます。
- 庁舎(本館棟・附属棟等)の耐震化工事を計画的に実施するとともに、「みえ県有財産利活用方針」に基づき、未利用資産の売却をはじめ、県有財産の計画的、効果的な利活用を進めます。

県財政の的確な運営

施策の推進を支えるために

主担当部局：総務部

平成27年度末での到達目標

平成19(2007)年度以降増加が続いている県債残高が減少に転じ、財政の健全化が進み、持続可能な財政構造が構築されるとともに、財政に関する県民の皆さんとの情報共有が進み、財政運営の透明性が高まっています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の耐震化が完了し、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。



目標項目

県債残高

現状値

8,190 億円
(23 年度末)

目標値

8,185 億円
(26 年度末)

目標項目の説明

一般会計における県債残高。ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないものを除く。

主な取組内容 (基本事業)

40301 持続可能な財政運営の推進

(主担当：総務部財政課)

一般財源の規模に見合う適正な歳出規模を堅持し、過度に県債に依存することのない持続可能な財政運営をめざして、県債発行の抑制に配慮した予算編成に努めるなど財政運営の改革に取り組みます。

県の活動指標

目標項目

県債残高

現状値

8,190 億円
(23 年度末)

目標値

8,185 億円
(26 年度末)

目標項目の説明

一般会計における県債残高。ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないものを除く。

40302 公平・公正な税の執行と税収の確保

(主担当：総務部税務・債権管理課)

納税者および特別徴収義務者が、税に関する重要性の理解を深め、適正に自主申告、自主納税されるよう、公平で適正な賦課徴収を行うとともに、滞納額の縮減に取り組みます。

目標項目

県税の徴収率

現状値

96.5%
(22 年度)

目標値

96.9%
(26 年度)

県税の収入額を調定税額で除した率

40303 最適な資産管理と職場環境づくり

(主担当：総務部管財課)

庁舎を利用する全ての人が、安全・安心な環境で庁舎が利用できるよう、計画的に耐震化に取り組みます。

庁舎(本館棟・附属棟等)の耐震化率

88.9%

100%

本庁舎と地域総合庁舎の本館棟・附属棟等の建築物(非木造で延べ床面積200 平方メートルを超えるもの)のうち、耐震基準に適合した建築物の割合

適正な会計事務の確保



めざす姿 会計事務の担当職員一人ひとりが法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、県歳入金の収納方法が多様化し県民の皆さんの利便性が向上しています。また、財務会計制度を取り巻く動向を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。

現状と課題

- 県の会計事務が法令や規則に基づき適正に執行されることが求められており、不適切な会計事務処理を未然に防止するための会計事務担当職員等の人材育成が課題となっています。
- 地域の厳しい経済環境への対応や公正で透明な入札・契約制度の確立、地方自治法の改正検討に対応した財務会計制度の見直しなど、財務会計制度を取り巻く動向への的確な対応・取組が課題となっています。
- 厳しい財政状況が見込まれる中、公金の出納を円滑に行うため、より精度の高い収支計画に基づく適正な管理や有利な運用、収納方法の利便性向上が求められています。
- 会計事務担当職員が適正な会計事務を迅速に執行できるよう、会計事務処理の簡素化・効率化が求められています。また、財務会計システムの安全で効率的な運営が求められている中、セキュリティの向上や運営経費の削減に向けて検討を続けていく必要があります。

変革の視点

市町と連携し、災害時の業務継続や円滑な復旧対応も視野に、会計事務の標準化、市町の財務会計システムの共同アウトソーシングを促進します。

取組方向

- 本庁および地域駐在によるきめ細かな会計支援を行い、各所属の会計事務を身近なところで日常的にサポートします。また、会計事務に関する相談や検査、研修を通じて会計事務担当者等の能力向上に努めます。
- 物件関係の調達においては、公平性・透明性・競争性を高めるとともに地域事業者の育成を考慮したバランスのとれた入札・契約制度の見直しに取り組みます。また、国の財務会計制度や地方自治法改正等の動向を注視し、簡素で効率的な新しい財務会計制度を構築します。
- 公金の適正な管理を行うため、支払資金の安定的な確保と余剰資金の安全で有利な運用を行います。また、県歳入金の収納方法の多様化を図ることにより県民の皆さんの利便性向上に努めます。
- 財務会計システムの円滑な運用・管理を行うとともに、次期システムの更新においてはさらなるシステム運営経費の削減やセキュリティの確保に努めます。また、市町と連携し、会計事務の標準化や市町の財務会計システムの共同アウトソーシングを促進します。

平成27年度末での到達目標

適正かつ効率的な会計事務をめざした会計制度および公正で透明な入札・契約制度のもとで、会計事務担当職員が適正な会計事務を行うための会計支援が行われています。また、支払資金が安定的に確保された上で余剰資金が安全で有利に運用されるなど、県の公金が適正に管理されています。



県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数(実施1か所あたり)	3.2件 (22年度)	2.8件 以下 (26年度)	監査委員が毎年度実施する定期監査結果の財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見の総計(人件費に関する事務等への意見を除いた収入、支出誤り等に関する意見数)を監査実施箇所数で除した数値

主な取組内容 (基本事業)

40401 会計事務の支援

(主担当：出納局会計支援課)

各所属の会計事務を身近なところで日常的にサポートします。

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
------	-----	-----	---------

出納局が行う会計支援の満足度	3.02 (22年度)	3.60	出納局が行う相談や研修などの会計支援業務全般に対してどの程度満足したかを、アンケートにより各所属が4段階評価し、その評価を平均した数値
----------------	----------------	------	---

40402 公金の適正な管理

(主担当：出納局出納総務課)

県の公金を安全で的確に管理・運用します。

資金保全率	100% (22年度)	100%	ペイオフ対策により運用資金の保全が図られている割合
-------	----------------	------	---------------------------

市町との連携の強化



県と市町の対等・協力の関係づくりや一層の連携強化により、市町では、地域や市町の抱える課題の解決に向けた取組や効率的・効果的な行財政運営が行われています。

現状と課題

- 県では、これまで市町との対等・協力の関係づくりや一層の連携の強化、市町の自主性・自立性の向上を図るための取組を進めてきたところですが、引き続き、市町との連携を強化し、適正な役割分担のあり方などを協働で検討していくとともに、市町の主体的な住民自治の取組を促進する必要があります。
- 住民に最も身近な基礎自治体である市町は、法令による権限の移譲などにより、地域経営の総合的な主体として、地域課題に対応していくことが、より一層求められています。
- 合併市町に対しては、合併支援交付金制度等により支援を行ってきたところですが、引き続き、合併市町の状況や課題の把握に努め、県と市町で協議・検討を行いながら、国等と連携し、合併市町の円滑な行財政運営に向け、必要な助言・支援等を行っていく必要があります。
- 市町の厳しい行財政運営が続くことが予測される中、県は、財政基盤の脆弱な市町が基礎自治体として自主性、自立性を確保し、効率的かつ効果的な行財政運営が行えるよう支援する必要があります。
- 市町と県が真のパートナーシップを確立していくためには、市町固有の課題についてお互いの認識を共有し、各市町の実情を十分に把握した上で真摯な議論を重ねることが重要です。

変革の視点

市町が地域の実情に応じてよりよい行政サービスを提供できるよう、市町のニーズを的確に把握するとともに、地域や市町の抱える課題の解決に向けた取組が進むように、市町との連携を一層強化し、市町の実情に応じた支援を行います。

取組方向

- 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、県と市町の連携・協働、適正な役割分担のあり方等について協議・検討を進め、県と市町の連携の強化を図ります。
- 県から市町への権限移譲については、市町とも十分な協議・検討を行うとともに、新たに見直した「三重県権限移譲推進方針」に基づき推進し、市町の自主性・自立性の向上を図ります。また、市町の主体的な住民自治の取組を促進します。
- 合併市町に対しては、交付金による財政支援を行うほか、新市町建設計画に記載された県事業の推進を図り、合併市町の新しいまちづくりを支援します。また、県内市町の自主的な合併の円滑化を支援します。
- 県は、広域自治体として、市町に対して、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度等について、必要な助言や情報提供等による支援を行います。また、市町の財政健全化等の取組に対し、必要な支援を行って市町の行財政運営力の向上を図ります。
- 市町固有の具体的な課題について解決に導くための議論を行う「知事と市町長との1対1対談」を実施します。

平成27年度末での到達目標

分権型社会の実現に向けてこれまで積み重ねてきた取組に加え、市町との連携を強化し、市町の実情に応じた支援をより一層進めることで、市町では、従来にも増して、行政事務の的確な処理、安定的な財政運営が行われています。



県民指標

目標項目

市町への権限移譲事務数(累計)

現状値

310 事務
(22年度)

目標値

485 事務

目標項目の説明

年度末までに権限移譲が確定した1市町あたりの平均権限移譲事務数

主な取組内容

(基本事業)

40501 地方分権の推進

(主担当：地域連携部市町行財政課)

市町が、県と対等・協力の関係のもと、自主性・自立性の高い地方自治体になるよう、県から市町に対する権限移譲を進めるとともに、政策課題の解決に向けた取組を行います。

40502 市町行財政運営の支援

(主担当：地域連携部市町行財政課)

市町が、行政事務を適正かつ的確に処理するとともに、安定的な財政運営を行うことができるよう、適切な助言や支援を行います。

県の活動指標

目標項目

現状値

目標値

目標項目の説明

県と市町による全県的な課題の解決に向けた取組数(累計)

2取組

6取組

「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において全県的な政策課題の解決に向けた取組の数

財政健全化計画策定団体数

0市町

0市町

収支の赤字や公債費、あるいは債務等の将来の負担額が多い市町で、地方公共団体財政健全化法に基づく財政健全化計画を策定している市町の数

広聴広報の充実



めざす姿

県政に対する理解と関心が深まるとともに、より効果的な県政運営が実施できるよう、県政情報が適切に発信されています。

また、県政の質を高め、参画がより一層進むよう、県政に対する意見・提言等が適切に把握されています。

これらにより、県民等の個人情報が適正に管理されている中、県民の皆さん、企業、市町、県などの間で、必要な情報の共有が進んでいます。

現状と課題

- 県政の質を高めるとともに、県民の皆さんとの相互理解と信頼関係を深め、県政への参画を進めるためには、個人情報を適正に管理する中で、県民の皆さんとのコミュニケーションツールとしての広聴広報活動を効果的・効率的に展開していくことが必要です。
- 県広報紙「県政だよりみえ」をはじめ、「新聞(報道、広告)」「ラジオ・テレビ」「ホームページ」等の広報媒体を用いて、県の施策や事業等の県政情報を適時に、かつわかりやすく提供するとともに情報公開にも努めてきました。しかしながら、情報通信技術の進展等に伴い、情報入手手段が多様化してきており、より効果的な広報媒体の充実を図っていく必要があります。
- 県政に対する幅広い「県民の声」を集約して県政に反映させていくためには、県民の皆さんからの声に誠実に応え、改善を図るとともに、県から県民の皆さんに積極的に働きかけ、提言、意見などを求めていく必要があります。

変革の視点

県民の皆さんの県政への参画を進めるとともに、県民の皆さんとの相互理解と信頼関係を深めながら、県政の質を高めていくため、県民の皆さんが必要とする県政情報を積極的に発信し、より多くの県民の皆さんに知っていただくとともに、地域の課題やニーズなど幅広く「県民の声」を受信できるようにしていきます。

取組方向

- 県政運営に係る情報や課題等をわかりやすく提供し、より効果的に事業を実施するため、「県政だよりみえ」「新聞」「ラジオ・テレビ」「インターネット」などさまざまな媒体の特性を生かしながら、適時・的確に、かつ興味・関心を持ってもらえるように発信していきます。
- 県政情報を迅速かつ幅広く周知していくため、ニュース性のあるタイムリーな情報提供に努めるなど、積極的にマスメディアを活用した、パブリシティ活動による情報発信を行っていきます。
- 県民の皆さんの意見や提案を県政運営に生かしていくため、「県民の声相談」「IT広聴事業(e-モニター)」や知事が現場に出向いて直接対話をを行うなどさまざまな手法を活用した広聴活動を展開していきます。
- 県政の透明性を高め、公正で民主的な県政を推進するため、情報公開制度を的確に運用します。また、県民の皆さんのが自らの暮らしに生かせるよう各種統計情報を積極的かつ正確に、わかりやすく提供していきます。

平成27年度末での到達目標

県民の皆さんへの一方的なお知らせにとどまらず、多様な媒体を活用した情報発信を行うなど、県民の皆さんが必要とする県政情報が容易に入手できるような広報活動を展開するとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。



県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
得たいと思う県政情報が得られている県民の割合	54.2%	60.0%	e-モニターを活用した調査で、得たいと思う県政情報が「十分入手できている」「概ね入手できている」と感じている県民の割合

主な取組内容 (基本事業)

40601

効果的な広聴広報機能の推進

(主担当：戦略企画部広聴広報課)

県広報紙やインターネットなど多様な広報媒体を通じて県民の皆さんが必要とする県政情報を適切かつ確実に伝えるとともに、県民の声相談やIT広聴事業(e-モニター)などの手法を活用して、広聴活動を展開します。

40602

統計情報の効果的な発信と活用の促進

(主担当：戦略企画部統計課)

県民の皆さんや企業・団体等が、必要な統計情報を自由に入手、加工・分析して、社会状況の判断や行動・活動の基礎とするなど、さまざまな意思決定に利用できるよう、各種の統計情報を提供していきます。

40603

行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護

(主担当：戦略企画部情報公開課)

県民の皆さんが必要とする県政情報を提供するとともに、保有する個人情報を適正に管理します。

県の活動指標

目標項目 現状値 目標値 目標項目の説明

県のホームページ(トップページ)へのアクセス件数	168万件 (22年度)	178万件	県のホームページ(トップページ)への年間アクセス件数(訪問者数)
--------------------------	-----------------	-------	----------------------------------

統計情報利用件数 (みえDataBox アクセス件数)	471,312件 (22年度)	720,000件	県の統計情報のインターネット上の総合窓口となっている「みえDataBox」への年間アクセス件数(訪問者数)
-----------------------------------	--------------------	----------	---

公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度	78.8% (22年度)	80.0%	公文書開示請求の開示決定等および個人情報の開示決定等に対する開示請求者等(県民等)からの不服申立てについて、三重県情報公開審査会、三重県個人情報保護審査会が行政機関の決定が適正(一部容認は含まない)であると判断した割合
--------------------------------	-----------------	-------	---

IT利活用の推進



めざす姿

県民一人ひとりが、いつでも、どこでも、安全で安心なIT^{注1}を利活用して、さまざまな行政サービスを受けられるなど、県民生活の利便性が向上するとともに、自主的な情報発信・情報交流によって、人と人、人と地域の連携が強まり、各地域が活性化しています。

現状と課題

- ブロードバンドネットワークの進展とともに情報機器の高性能化、多機能情報端末や双方向デジタルテレビ等の新たな情報通信技術の普及などによって、ITの利活用環境が格段に高まりました。
- 県においては、情報ネットワークの安定運用をはじめ各種情報システムを開発・運用し、さまざまな行政サービスや行政情報の提供を行い、県民・行政相互の情報交流を進めています。
- 増加するサイバーテロや大規模自然災害等の発生に備え、県の情報システムにおけるセキュリティ対策や、被災時における情報システムの運用方法について検討が必要です。
- 効率的な行政運営による県民サービスの充実を図るため、全庁的な情報システムの適正化が求められています。

変革の視点

徹底したIT投資管理により、行政運営における庁内のIT利活用をより効率化するとともに、情報セキュリティを確保した情報システムの安定運用に取り組むことで、行政サービスのさらなる充実を図ります。

取組方向

- IT利活用の一層の効率化を図るため、情報システムの企画、構築から運用、評価に至るPDCAサイクル全体を見通した、全庁的なIT投資管理体制を確立するとともに、継続的に改善を進めます。
- 常に進化する情報通信技術を有効活用し、行政サービスや行政情報を提供するとともに、県民一人ひとりがITを自主的に利活用できる環境を整備することで、地域や人びとの交流・連携を促していきます。
- サイバーテロや大規模自然災害等の脅威から県の個人情報や情報システムを守るために、情報セキュリティ対策を推進し、情報ネットワークや行政情報システムの安定運用に取り組みます。また、災害等発生時に備えて業務継続計画を策定します。

平成27年度までの到達目標

時代に応じた情報通信環境が整備されるとともに、県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られ、県民の皆さんへの行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。



目標項目

行政手続等のオンライン利用率

現状値

52.9%
(22年度)

目標値

58.0%

目標項目の説明

国の定める「利用促進対象 21 手続」における、手続総件数に占めるオンライン利用率

主な取組内容
(基本事業)

40701 ITを利用した行政サービスの提供

(主担当：地域連携部 IT推進課)

県民の皆さんのがIT利活用により必要な行政情報や行政サービスの提供を受けられるように、電子申請・届出システム等の安定運用、利用促進に取り組みます。

40702 情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用

(主担当：地域連携部 IT推進課)

情報ネットワークおよび行政情報システムを安定運用することで、行政運営の効率化を図り、県民の皆さんに対して多様なサービスの提供や情報交流の活性化を促します。

40703 地域情報化の推進

(主担当：地域連携部 IT推進課)

県民の皆さんのがいつでも、どこでもITの利活用ができるよう情報通信環境の整備促進や、市町の情報化の支援に取り組みます。

40704 最適なIT利活用を実現するための仕組みの確立

(主担当：地域連携部 IT推進課)

ITの利活用を推進するにあたって、組織全体として投資管理、情報セキュリティ対策、知識共有(人材育成)等の強化に向けた取組を行っていきます。

県の活動指標

目標項目

現状値

目標値

目標項目の説明

電子申請・届出システム利活用件数	173,549 件 (22年度)	184,000 件	ITを活用した行政サービスの代表的なシステムである電子申請・届出システムの申請数および様式ダウンロード件数
------------------	---------------------	-----------	---

県情報ネットワーク停止時間	42 分 (22年度)	24 分	県民の皆さんが県の情報システムを利用するためにあたり支障を及ぼす行政WAN等の基幹ネットワークの年間停止時間(メンテナンスを除く)
---------------	----------------	------	---

携帯電話不通話地域整備数(累計)	61 基 (22年度)	71 基	条件不利地域における携帯電話基地局整備数
------------------	----------------	------	----------------------

新たな手法(システム評価 ^{注)2} 等)による支援を実施した大規模システム数(累計)	-	28 件	システムの統合化や効率化などによる全庁情報システムの最適化を図るために、再構築にあたってシステム評価等による支援を実施した大規模システム数
--	---	------	---

注) 1 IT：情報通信技術。コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的にあらわす語。

注) 2 システム評価：システム開発や再構築時に想定した目的や創出される効果が、運用後に期待どおりに發揮されているかどうかを検証し、改善策に生かしていく取組で、IT投資のPDCAサイクルにおけるC(評価)、A(改善施策検討)のプロセスに相当する。

公共事業推進の支援



公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正に実施することにより、県民の皆さんの公共事業への信頼感が向上していることをめざします。

現状と課題

- 公共事業評価について、適正に運用を図ることにより、公共事業の実施プロセスの透明性を向上させてきました。今後も、公共事業を取り巻く環境等の変化に対応しながら、評価の内容を見直していくとともに、電子調達システムをはじめとするCALS/EC(公共事業の情報化)をさらに進めることにより、公共事業を適正に実施していくことが求められています。
- 入札契約制度については、公共工事の品質を確保し、意欲と技術力があり、地域・社会に貢献している優良な企業が受注できるようにするとともに、価格だけでなく、価格以外の技術的な要素等を考慮する総合評価の客観性・公平性を確保しながら取り組む必要があります。また、公共工事が減少し地域の建設業の疲弊が進む中、工事の品質低下や災害時の緊急対応が課題となっています。

変革の視点

これまで、公共事業評価制度の適切な運用、入札契約制度の見直し、入札情報の電子提供など公共事業の実施プロセスの改善を進めてきたところですが、これらの取組に加えて、災害時の緊急対応、地域雇用を支える地域企業の育成を図る取組を進めます。

取組方向

- 公共事業評価については、費用対効果だけでなく地域の実情を加味するなど総合的に評価を実施し、適正に事業を実施していきます。CALS/ECについては、蓄積された事業情報の県民の皆さんへの提供や有効活用等に取り組むとともに、各種システムによる事業の効率化を進めます。
- 入札契約制度については、公共工事の公正性・透明性・競争性の確保に引き続き取り組むとともに、総合評価の客観性・公平性を確保し、地域・社会に貢献している優良な企業が受注できるように、制度の改善と適切な運用に取り組みます。また、災害時の緊急対応や地域雇用の確保等のため、技術力を持ち地域に貢献できる建設業の育成に取り組みます。

平成27年度末での到達目標

これまで進めてきた公共事業の再評価、事後評価の適切な実施、事業情報の県民の皆さんへの提供と有効活用等を進める取組に加え、地域の建設業者の地域・社会貢献の取組などを評価し、優良な企業が受注できるような入札制度の運用等に取り組むことにより、公共事業が適正に運営されていることをめざします。



県民指標

目標項目

公共事業への信頼度

現状値

92.8%
(22年度)

目標値

96.3%

目標項目の説明

公共事業評価制度において、「三重県公共事業評価審査委員会」で審査を受け妥当とされた割合と総合評価方式の入札において、地域・社会貢献の取組実績がある企業が受注した件数の割合の平均値

主な取組内容 (基本事業)

40801

公共事業の適正な執行・管理

(主担当：県土整備部公共事業運営課)

公共事業が、実施プロセスの公正性・透明性を向上させるよう執行されていることをめざし、社会情勢の変化に対応した地域の実情を加味した総合的な事業評価を行うとともに、蓄積された事業情報の県民の皆さんへの提供や有効活用を進め、事業の効率化を図ります。

40802

公共事業を推進するための体制づくり

(主担当：県土整備部入札管理課)

総合評価方式における評価項目の見直しなど、入札制度の改善と適正な運用に取り組み、公共工事の品質を確保するとともに、技術力を持ち地域・社会に貢献できる建設業の育成に取り組みます。

県の活動指標

目標項目

公共事業再評価・
事後評価達成度

現状値

97.1%
(22年度)

目標値

97.5%

公共事業評価制度において、外部委員で構成される「三重県公共事業評価審査委員会」で審査を受け妥当とされた割合

受注者の地域・社
会貢献度

88.4%
(22年度)

95.0%

総合評価方式の入札において、地域・社会貢献の取組実績がある企業が受注した件数の割合

第2節 民主的かつ公正中立な行政運営(行政委員会)

公正中立な行政運営や権利調整などの準司法的権限に関する行政委員会の取組を掲載しています。

- 基本事業1 適正な選挙の管理執行
- 基本事業2 勤務条件の確保と職員の採用
- 基本事業3 監査評価の充実
- 基本事業4 労働関係の調整
- 基本事業5 適正な公共事業用地の収用と私有財産との調整
- 基本事業6 海面の総合的利用
- 基本事業7 漁業権設定河川における水産動植物の増殖の推進

基本事業1

50001 適正な選挙の管理執行

(主担当：選挙管理委員会事務局)

選挙の適正な管理執行や投票率向上のための啓発活動等に取り組みます。

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
全県を対象とした選挙の投票率	63.0%	63.0%	全県を対象とする選挙(衆議院議員総選挙、参議院議員通常選挙、知事選挙、県議会議員一般選挙)の投票率の5か年平均値

基本事業2

50002 勤務条件の確保と職員の採用

(主担当：人事委員会事務局)

県職員が勤務条件に満足することをめざすとともに、有為な人材の確保に努めます。

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
勤務条件に関する職員の満足度	69.8% (22年度)	70.0%	「三重県職員満足度アンケート」のうち、「過度の精神的不安」、「正当な評価」、「仕事に見合った給与」、「昇任のしきみ」、「休暇」、「福利厚生事業」、「総労働時間」、「ハラスメントを許さない雰囲気」の勤務条件に関する8項目の満足度を数値に換算したもの
新規採用職員に対する所属長等満足度	89.2% (22年度)	100%	新規採用職員が配属された所属長等を対象とした「所属長アンケート」における総合的な満足度が「期待以上」、「十分期待どおり」、「期待程度」であるものの割合

基本事業3

50003 監査評価の充実

(主担当：監査委員事務局)

県の行財政が適正に運営されるよう、監査・評価を充実します。

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
監査結果に対する改善率	87.9% (22年度)	90.0%	定期監査結果を受けて執行部局が講じた措置のうち、「概ね対応済み」または「改善に着手」と認められるものの割合
実地による予備監査実施率	71.9%	73.0%	定期監査の対象箇所に対し、事務局職員による監査を実地により実施した箇所の割合
実地による委員監査実施率	59.3%	63.0%	定期監査の対象箇所に対し、監査委員による監査を実地により実施した箇所の割合

基本事業4

50004 労働関係の調整

(主担当:労働委員会事務局)

労働組合や労働者と使用者の健全な労使関係の確立を図ります。

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
不当労働行為事件の審査期間の目標達成率	80.8% (22年度)	100%	申立てから終結までの目標審査期間(1年半=548日以内)に対して、当該年度中に終結した事件の審査に要した平均日数の割合
労働争議調整事件の円満解決率	55.6% (22年度)	70.0%	当該年度中に終結したあっせん等の総件数に対する円満解決した事件数の割合

基本事業5

50005 適正な公共事業用地の収用と私有財産との調整

(主担当:収用委員会)

公共事業に必要な土地等の収用または使用に関し、適正な補償を定めた裁決を迅速に行います。

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
6ヶ月以内終結率	100% (22年度)	100%	裁決申請があり審理を開始した事件のうち、審理を開始してから6ヶ月以内に裁決を行った事件の割合

基本事業6

50006 海面の総合的利用

(主担当:海区漁業調整委員会事務局)

漁業者を主体とした海の利用に関係する者が、漁場利用に係る紛争もなく、海面を総合的に利用できるように漁業調整を進めます。

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
操業協定の締結件数	1件 (22年度)	2件	漁場利用に係る紛争等を防止するため他県と締結した漁業操業協定の件数

基本事業7

50007 漁業権設定河川における水産動植物の増殖の推進

(主担当:内水面漁場管理委員会事務局)

内水面漁業協同組合による漁業権魚種の増殖の向上を図ります。

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
目標増殖量の達成率	89.3% (22年度)	100%	河川ごとに定めている目標増殖量を達成している比率